

令和5年度 第3回

出水市教育委員会 会議録

日 時 令和5年6月2日（金）午後2時
場 所 出水市役所 401会議室

出席者	
大久保 教育長 中村 委員 池袋 委員 長島 委員	宮崎 教育部長 中原 教育総務課長 田子山 学校教育課長 眞正 学校教育課指導監 谷川 生涯学習課長 川添 青年の家所長 岡本 学校給食センター所長 古川 教育総務課 課長補佐兼教育総務係長 新垣 教育総務課 主任主査

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	可否の別
議案第4号 出水市社会教育委員及び出水市公民館運営審議会委員の委嘱について	委員の異動等に伴い、新たに委嘱又は、任命しようとするもの。	特記事項なし	可決
議案第5号 出水市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について	委員の任期満了に伴い、新たに委嘱又は任命するもの。	特記事項なし	可決
議案第6号 出水市立図書館協議会委員の任命について	委員の異動等に伴い、新たに任命するもの。	特記事項なし	可決
報告第5号 予算案の作成に係る市長への意見申し出について（令和5年度出水市一般会計補正予算第4号）	予算案について、市長の諮問に応じ、意見を申し出たので報告するもの。	特記事項なし	受理

その他

会 議 要 旨

1 開 会

2 会議録の承認

令和5年度第2回教育委員会会議録については、署名に代えて承認された。

3 教育長の報告

(教育長) 5月当初、北薩地区管内のさつま町の新教育長が就任の挨拶に見えた。

5月12日には県市町村教育委員会連絡協議会総会があり教育委員の皆様方にも出席していただいた。

5月17日から3日間、全国都市教育長協議会が北海道の帯広であったので出席した。全国の先進的な取組をされている教育委員会の事例発表のほか、文部科学省の初等中等教育企画課長から最新の教育情報について説明があった。

5月22日から1週間程度、校長面談を実施し、1年間の校長の構想、どういふことを重点的に取り組むかという期首面談を行った。

5月末の土日には東京で実施された東京野田会に出席し、併せて、渋谷おはら祭りにも市長、副市長と一緒に参加してきた。

〈各課長等から「教育委員会報告事項」に沿って、所管業務の報告〉

〈質疑なし〉

4 議事

議案第4号 出水市社会教育委員及び出水市公民館運営審議会委員の委嘱について

— 委員の異動等に伴い、新たに委嘱又は、任命しようとするもの —

〈生涯学習課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(長島委員) この審議会委員の定数には決まりがあるか。

(生涯学習課長) 社会教育委員は20名以内、公民館運営審議会委員も20名以内となっている。

(長島委員) 社会教育に携わる各種団体の代表の方々が入っているということだが、年間行事の内容等も踏まえて、子供たちの育成に対し前向きに取り組んでいる団体ばかりだと思うが、審議委員の団体の選抜は、毎回精査することを今後の要望として御考慮いただきたい。また、20名までということなので、団体枠数も伸ばしてもいいのではないかと考えるので要望としてお願いしたい。

ライオンズクラブも、読書の推進、青少年の育成事業などに携わっているので、こういう機会を通し青少年に対していろいろ勉強する機会を与えていただけたら非常にありがたい。

(教育長) 今後の課題として、検討していただけたらと思う。

(中村委員) 異議ではないが、お願いしたいことがある。このような委嘱の議案の際には、この委員がどんな活動をするのか、この会の目的は何なのか、どんなことを話し合うのか、開催が年に何回あるのか、去年はどのような内容の話し合いが行われたのかなど、概要をお知らせいただければ、こういう活動をする委員の委嘱だと都度、理解出来て、自分たちの情報量も理解度も上がっていくのではないと思う。その会の簡単な説明資料を付けていただけたらと思うので、検討をお願いしたい。

(教育長) 社会教育委員にしても、公民館運営審議会委員にしても、それぞれ要綱があるので、今後は補助資料などを付け、理解できるように準備をお願いする。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第4号は原案のとおり可決することとする。

議案第5号 出水市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について

— 委員の任期満了に伴い、新たに委嘱又は任命するもの —

〈生涯学習課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(中村委員) 第4号議案では新委員には「新」と記載があったが、別紙の委員の中には新しい方と継続の方と両方とも入っているのか。

(生涯学習課長) 任期自体は全員切れるが、引き続きまた2年間という方もいる。

(教育長) 結局、任期は全員切れるが、同じ方が続く場合と、人が交替した場合は区別して教えてほしいということだと思う。

(生涯学習課長) 新の方がどなたか、今は把握していない。

(中村委員) 次回でいいので教えてほしい。

それから、この所属及び職名については、この団体に推薦を挙げてもらっているのか。

(生涯学習課長) 当委員は全てそれぞれ所属する団体に推薦をしてもらい、そこから推薦が挙がってきたものを提案している。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第5号は原案のとおり可決することとする。

議案第6号 出水市立図書館協議会委員の任命について

— 委員の異動等に伴い、新たに任命するもの —

〈生涯学習課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第6号は原案のとおり可決することとする。

報告第5号 予算案の作成に係る市長への意見申し出について（令和5年度出水市一般会計補正予算第4号）について

— 予算案について、市長の諮問に応じ、意見を申し出たので報告するもの —

〈教育部長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(池袋委員) 資料57ページのスクールガードリーダー2人の歳出についてお伺いする。

この2人はどこに配置されるか決まっているのか。これは1年間の契約なのか、これからずっとされるのか伺いたい。

それから、もう一つ、同ページの野田小学校の仮設校舎リース料について、この仮設校舎で児童が過ごす期間はどれくらいになるのか教えていただきたい。

(学校教育課長) スクールガードリーダーは1年ずつの更新になっており、その年度で指定されている。

2人で様々な学校を回るようになっており、スクールガードリーダーは、それぞ

れのスクールガードを総括する位置付けになっている。

(教育部長) 各小学校の配置で、小学校は全部で14校あるので、2人で分担され二つに分けて7校ずつ担当される。

(教育長) スクールガードというのは、ボランティアで各学校に何人かいて、スクールガードリーダーはそれに対して指導したり助言をしたりという形になるので、どこかの学校に所属するわけではない。

(教育総務課長) 野田小学校の南校舎の改修工事については、仮設校舎で子供たちが授業を受ける期間は7か月間を想定している。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、報告第5号は原案のとおり受理することとする。

5 その他

(1) 文芸いずみについて (池袋委員質問の回答)

— 発行部数と配布先、献本について —

(生涯学習課長) 文芸いずみの発行部数は300部で、配付先は、市内の小中学校、鶴荘学園、出水商業高校、市内の3図書館、県内の公立図書館、国会図書館、その他、教育委員、市議会議員、作品に応募された57名の方全員に配布するなど、合計170冊を配布している。

文芸いずみに掲載されている児童生徒への献本については、作品の応募者の方には配布をしている。

生涯学習課、学校教育課で実施しているお話づくり作品や、読書大好きっ子の入賞作品の掲載児童生徒への献本は行っていない。理由としては、最新号の17号で言うと、掲載者が約240人おり、数も多いということと発行部数と予算の関係もあり、現在のところ配布は行っていない。

(2) 学校教育サポート委員会について (中村委員質問の回答)

— メンバーや内容について —

(教育総務課長) 学校教育サポート委員会は、商業高校内部の会議で、メンバーは教頭を始め教職員13名からなっている。目的は、生徒への支援や、見守りが必要な生徒について職員間で情報共有をするためである。

この委員会で協議した内容について職員会議で情報を共有し、対象の生徒への支援を行っている。

(3) 新聞記事について

— 小規模校の特認校の子供たちの記事の感想 —

(中村委員) 今日の南日本新聞の投書欄に、大川内小学校の児童が逆上がりが出来たことを現在の担任に報告したら、良かったね、見てみたいと喜んでくれた。去年の担任に報告したら万歳をしてくれたというような記事が載っていた。

今週の29日にも上場小学校の児童の国体のエアロビックに出たときの感想などが載っており、今週二つの投書が載っていた。どちらも小規模校の特認校の子供たちの記事だったが、先生と上場小学校の校長先生の励ましの言葉があって続けられたという内容になっており、出水市が行っている小規模校も残していくという考え方がとてもいい風に出ていると思った。

もちろん大規模校でもいろんな良い経験はあると思うが、たまたま今週その二つの記事を読んだので、出水市の教育はいいなと思った感想を述べさせていただいた。

(4) 自転車のヘルメット着用について

— 学校の対応について —

(長島委員) 4月から自転車のヘルメットの着用が義務化された。学校の現場として、子供たちに対しどのように着用を推進しているか、努力目標としているのか、その辺の進め方について、各学校にはどのような形で通達されているのか教えていただきたい。

(学校教育課長) ヘルメットの着用については、先日、調査をかけていたが、手元に資料を持っていないため、次回、回答する。

安全指導係が、その都度、事案があったときなどに学校へ通知しており、ヘルメットの着用についても、安全の確保を呼びかけている。

(長島委員) まだ取組が始まったばかりであり、条例的には、以前から鹿児島県としても、「ヘルメットをかぶりましょう」ということは定められていたかと思うが、民生委員の方から、小学生より中学生が、中学生よりも高校生が、通学時はかぶっているが、普段の生活の中では着用がまだ見受けられないということで、地域とし

て、どのように「かぶりましょう」という努力目標のもとに進めていけばいいか、教育委員会としてはどうなのかという質問があった。

その辺については保護者の購入であったり、いろんな環境があったりして変わってくるということで、デリケートな部分もあるので、是非、その地域の青少協や、子供会連合会や、青少年問題協議会で、かぶる方向での進め方について、検討を促していただけたらと考える。

(教育長) 今の意見は、通学時ではなく、それ以外の場面の意見だったので、生涯学習課で、外部の方を含めた委員会時に、そういったことを話題にしていきたい。

学校では既に義務化されているので、中学生は通学時も全てヘルメットを着用している。休みの日のヘルメット着用や、自転車通学でない生徒のヘルメット着用については、学校はかぶるように指導しているが、そもそも大人がかぶっていない場合がかなり多いということもあって、子供たちにも示しがついていない部分もある。そういったところについては、今後どのような形で進めていくのか、なかなか難しい面はあると思う。

生涯学習課は、そのような形で話題にしていきたい。

(5) 生理の貧困について

— 生理用品の配布状況について —

(長島委員) 生理用ナプキンの学校における配布状況について、保健の先生が指導され、どこかに置いてあると思うが、その利用の際の決め事というのがあるのか。学校に置いてあるから持っていかなくてもいいというのではなく、突然、必要になることがあると思うが、無駄に使わないための取決めなどがあれば教えていただきたい。

(学校教育課長) この件については、昨年度も各学校に配布した。本年度も計画し予算化しているので、その予算に基づきながら各学校に配分できるよう準備を今進めている。

各学校においては、使いたいときに使える状況にしている。必ず女子トイレ等には配置し、自由に使えるよう周知をして、定期的に利用状況についても確認を行っている。

(教育長) 補足をすると、小学校も中学校も、それぞれの学年ごと、あるいはその場所を指定して、子供がいつでも使えるようにという形で設置している。

(池袋委員) これは本当に誰でも使えるものなので、自分で準備が出来ていても、あるから使うという感じで利用が増えていっているのか、利用状況を今度教えていただきたい。それが準備が困難な子たちをフォローするためにあるという目的の周知なのかも含めて、また、保健指導していただければ、そのコントロールとまではいかないが、できるのかなと思う。

(教育長)今のこともよく話題になるが、家庭で十分準備ができない子供たちもいるので、そういった子供たちも使えるように学校では特段の制限を設けないことにしている。

6 閉 会